

平成 25 年 10 月 31 日

各位

株式会社 GCI アセット・マネジメント
金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第 436 号
代表取締役兼 CEO 山内 英貴

当社シンガポール子会社 (GCI Investment Management Singapore Pte. Ltd) における新規制に対応した投資運用業ライセンス取得のお知らせ

当社の子会社である GCI Investment Management Singapore Pte.Ltd.が、この度シンガポール通貨庁(Monetary Authority of Singapore)が新たに定めた新規制ガイドラインに準拠した、“Fund Management Company”としてのライセンスを受けたことを、ここにご報告いたします。

従前の当該国における規制では、同社は一定要件を満たした“Exempt Fund Manager”として投資運用業を行ってまいりましたが、今般の新規制の施行に伴い、当局からのライセンスを受ける運びとなった次第です。

当子会社は 2004 年の設立以来、アジア有数の金融センターであるシンガポールという立地を活かし、安定的な運用インフラの確保や優秀なスタッフの獲得などを通じ、当グループにおいて重要な役割を担って参りました。今後も、東京・シンガポール一体となって投資家様のご期待に応えられるよう精進して参る所存です。

お問い合わせ先

株式会社 GCI アセット・マネジメント
コンプライアンス部 坂本
TEL 03-3556-5540